

保険薬局
管理薬剤師 各位

市立岸和田市民病院
病院長 横見瀬 裕保
薬剤長 檉葉 利人

「院外処方せんにおける疑義照会事前合意プロトコール」説明会のご案内

平素より当院の処方せんを応需いただき、有難うございます。

近年、患者さん個々の病状などを勘案した疑義照会・処方提案は、医薬品の適正使用上薬剤師法に基づく極めて重要な業務であり、その件数も増えています。一方で、形式的な疑義照会も多くあり、患者・薬局薬剤師・処方医師それぞれのご負担となっている場合もあるかと存じます。

そこで、当院では、2010年4月30日厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」を踏まえ、プロトコールに基づく薬物治療管理の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的ケアの充実および処方医や保険薬局での負担軽減を図る目的で、包括的に薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意が得られたものとして扱い、「院外処方せんにおける疑義照会事前合意プロトコール」の運用を行っております。

本プロトコール運用へのご参画にあたり、**管理薬剤師の方が**、事前合意の趣旨や各項目の内容について薬剤部からの説明をお聞きいただいた上で、運用に関する合意書を交わすことを必須条件としております。

下記の日程にて説明会を予定しておりますので、参画をご希望される方は、ご参加いただきますようお願い致します。

記

日時：2026年5月23日(土) 15時00分～16時00分
場所：市立岸和田市民病院 3階講堂

参加を希望される方は、**2026年5月11日(月)**までに以下の項目を記載し、メールにてお申し込みください。

- 送付先：市立岸和田市民病院 薬剤部 kch-cp@kishiwada-hospital.com
- 件名：「院外処方せんにおける疑義照会事前合意プロトコール」説明会参加申込
- 記載項目：薬局名・管理薬剤師氏名・薬局住所・連絡先 (TEL)

※お車でご来院の方は駐車券の処理をさせていただきますので、会場まで駐車券をお持ちください。

以上